

災害時における対応について

台風・風水害における休所の判断

東部大阪（注1）に暴風警報が発令された場合、および門真市を含む地域に特別警報が発令された場合

注1：東部大阪・・・門真、守口、大東、寝屋川、東大阪、四条畷、枚方、交野

午前7時までに警報 発令	午前の療育→中止
正午（12時）時点で警報 発令中	午後の療育→中止
正午（12時）時点で警報 解除	午後の療育→再開
療育中に警報が 発令 された場合	保護者と連絡を取り、利用者の迎えを依頼する。保護者と連絡が取れない場合、または災害の状況により保護者が迎えに来られない場合は療育を継続する。

※午後から療育が再開された場合のみ、電話連絡いたします。

※警報発令中でも、ご家族様の判断で自力送迎が可能である場合、お預かりして療育いたします。その際は午前療育は午前8:30～9:00まで、午後療育の場合は13:30までに必ずお電話で療育希望の旨、ご連絡ください。

災害時における避難

①大地震発生などにより施設の被災が大きく危険であると判断した場合

②施設やその周囲に火災が発生した場合

③台風、大雨、洪水などにより門真市が『避難準備・高齢者等避難開始』を発令した場合

⇒行政の指定する避難所または管理者の判断で安全な場所に避難します。

避難場所がわかるように、施設玄関に掲示してお知らせします。

*大規模災害で一般電話が不通の場合、NTT 災害用伝言ダイヤル（171）を使って避難情報をお伝えします。

【NTT 災害用伝言ダイヤル ご利用方法（伝言の再生）】

171にダイヤル→2をプッシュ→06-6780-3800をプッシュ→以下ガイダンスに従う

	名称	住所・電話	所要時間
一時避難場所	ファミリーマート門真浜町店	浜町 15-19	徒歩 2分
指定避難場所	① 門真みらい小学校	浜町 22-41 06-6902-2890	徒歩 4分
	② 門真はすはな中学校	中町 2-1 06-6901-5243	徒歩 6分
広域避難場所	弁天池公園	岸和田町 1-8-2	徒歩 49分 車 13分

*広域避難場所：大規模地震の発生により、延焼拡大した場合



【利用者引き渡しについて】

災害時にはすみやかに保護者に利用者のお迎えを依頼します。原則として保護者またはお聞きしている方以外には引き渡しは行いませんが、災害・緊急時に限り、保護者から連絡がない場合でも「災害時引き渡しカード」にもとづき利用者の引き渡しを行います。

【残留利用者の保護について】

保護者から連絡がない場合や、保護者から連絡があっても療育時間内に利用者を引き取ることが困難な場合は、保護者が引き取りに来るまでファミリアキッズまたは指定避難所（門真みらい小学校）にて原則翌日の12時（正午）までは保護します。翌日の12時（正午）を超過し、保護者の安否が確認できない場合や、保護者に代わる方も引き取りに来られない場合は、門真みらい小学校にて保護をお願いします。

【災害時の連絡先】

ファミリアキッズ門真 住所：門真市浜町 6-19

高栄マンション1階

電話：06-6780-3800

管理者(福澤)

携帯：080-9151-1843